

日 時	令和4年8月4日(木)14:00~15:30	場所	交通局第2・第3会議室
出席者 (28人)	・モニター 計14人 ・当局 計14人 局長、次長、各課長、担当		
会次第	1. 委嘱状交付式 2. 局長挨拶 3. 第1回モニター会議 (1) 配付資料の説明及び質疑応答 (2) 局内施設の見学		

○会議内容、主な意見等

発言者等	協議事項・質疑等・回答等
モニター	電車、バスの低床車両は全体の何パーセントを占めるのか。
電車事業課	電車については、全55両のうち17両、約3分の1を占めている。17両が毎日運行するわけではないが、4両に1両の割合で運行しており、今後運行割合を増やしていく予定である。
バス事業課	バスについては、全135両のうち113両、約83パーセントを占めている。乗合バスのみであれば、約9割が低床バスである。
モニター	市電の路線延長は考えているのか。県庁方面へのバスは不便であるという意見がある。もし、延長が行われれば、通勤者による市電への乗車も増えるのではないのか。
交通局次長	交通局独自での路線延長というのは考えていないが、市において、市電の南埠頭等への延伸という構想はある。市が検討して決めたうえで、交通局へと話しがくることとなる。
モニター	交通局に要望があったと伝えてほしい。
交通局長	機会がある際に、お伝えしたい。
モニター	乗務員や運転操作等に対しての意見だけでなく乗客のマナーについても意見を出してよいか。
事務局	乗客のマナーについても意見を出していただいて構わない。
モニター	あいばすには段差があるが、バリアフリー化することはできないのか。
バス事業課	あいばすはステップを出すようにはなっているが、ノンステップではない。あいばすの構造上バリアフリー化は難しい。
モニター	鹿児島中央駅から谷山直通の電車を増やしてほしい。利用者は多いのではと考える。
電車事業課	今のところ、1系統谷山の方の乗客が少し多いため、今後ダイヤを組む際にそのような声があったということで検討させていただきたい。

発言者等	協議事項・質疑等・回答等
モニター	マナーアップや体が不自由な方への対応について、定期的に研修などを行っているのか。
バス事業課	バス事業課では、年4回乗務員の研修を行っており、その中で障害がある方への接遇についても運行管理者等から講習を行う。また、市民から賞賛があった場合は、掲示板に貼り出し、乗務員へ周知を行っている。
総務課	市電の乗務員に対しても良い接客をした場合はお褒めの言葉をいただいている。職員に対しての全体的な接遇研修も行っている。さらに接客マナーの優れた職員を表彰する制度を設けている。
交通局長	モニターの皆様や一般の方からもご意見をいただく。もちろんお叱りの言葉もあるが、目に見える形で掲示を行い、名前が分かれば当該乗務員に伝えている。